

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公表番号】特表2020-526336(P2020-526336A)

【公表日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2020-501359(P2020-501359)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/16

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月6日(2021.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の光学レンズと、眼の水晶体囊内に移植されるように構成される第1の触覚部と、を備える人工眼内レンズと、眼内偽水晶体コンタクトレンズと、を備えるシステムであつて、

前記、眼内偽水晶体コンタクトレンズは、

前記人工眼内レンズを眼に移植した後に眼に存在する屈折異常を含む、眼の残留屈折異常を少なくとも部分的に補正するよう構成される第2の光学レンズと、

眼の水晶体囊壁の前尖の下に第2の触覚部を捕捉及び閉じ込めて前記人工眼内レンズに對して前記眼内偽水晶体コンタクトレンズを固定するために、前記前尖の下に挿入されるよう構成される、前記第2の光学レンズから半径方向に延在する第2の触覚部と、

前記第2光学レンズの周りに配置される複数のセグメントであつて、各前記セグメントの底面は、前記眼内偽水晶体コンタクトレンズの前記第2の光学レンズの後面下方に位置する、複数のセグメントと、

を備え、

前記セグメントは、前記第2の光学レンズを前記人工眼内レンズの上に持ち上げるよう構成され、

前記第2の触覚部の前面は、前記第2の触覚部を前記前尖で、内側の水晶体囊壁面に取り付けるように構成される、テクスチャ水晶体囊壁係合面を備え、

前記人工眼内レンズに前記眼内偽水晶体コンタクトレンズを固定するために、前記第2の触覚部の後面は、前記人工眼内レンズの少なくとも1つの端部を捕捉するよう構成されるリッジ部を備える、

システム。

【請求項2】

前記人工眼内レンズは、前記眼内偽水晶体コンタクトレンズに結合するための、所定の物理的な構造を欠く、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記眼内偽水晶体コンタクトレンズの前記第2の触覚部は、前記人工眼内レンズの前記第1の触覚部よりも、小さい、又は短い、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記第2の触覚部は、1つ又は複数の閉ループを備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記リッジ部は、前記眼内偽水晶体コンタクトレンズを所定の位置に維持するように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

各リッジ部が、前記リッジ部から突出し、前記リッジ部から内向きに延びるリップ部を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記眼内偽水晶体コンタクトレンズは、前記眼内偽水晶体コンタクトレンズの前記第2の光学レンズから又は前記眼内偽水晶体コンタクトレンズの前記第2の触覚部から下向きに延在し、前記人工眼内レンズの前記第1の光学レンズの上に載置されるか、それを突き刺すように構成される少なくとも1つのピンをさらに備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記第2の触覚部は、前記セグメントに取り付けられるか、部分的に埋め込まれる、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記第2の触覚部は、1つ又は複数の先細の突起を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記眼内偽水晶体コンタクトレンズの光学中心が前記人工眼内レンズの光学中心に揃うように、前記第2の触覚部が、前記人工眼内レンズを捕捉するように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項11】

第1の光学レンズと、眼の水晶体囊内に前記人工眼内レンズを配置するように構成される第1の触覚部と、を備える人工眼内レンズと、眼内偽水晶体コンタクトレンズと、を備えるシステムであって、

前記、眼内偽水晶体コンタクトレンズは、

前記人工眼内レンズを眼に移植した後に眼に存在する屈折異常を含む、眼の残留屈折異常を少なくとも部分的に補正するように構成される第2の光学レンズと、

眼の水晶体囊壁の前尖の下に第2の触覚部を捕捉及び閉じ込めて前記人工眼内レンズに對して前記眼内偽水晶体コンタクトレンズを固定するために、前記前尖の下に挿入されるように構成される、前記第2の光学レンズから半径方向に延在する第2の触覚部と、

前記第2光学レンズの周りに配置される複数のセグメントであって、各前記セグメントの底面は、前記眼内偽水晶体コンタクトレンズの前記第2の光学レンズの後面下方に位置する、複数のセグメントと、

を備え、

前記セグメントは、前記第2の光学レンズを前記人工眼内レンズの上に持ち上げるように構成され、

前記第2の触覚部の前面は、前記第2の触覚部を前記前尖で、内側の水晶体囊壁面に取り付けるように構成される、テクスチャ水晶体囊壁係合面を備え、

前記第2の触覚部の後面は、前記第2の光学レンズから下向きに離れて延在するピンを備え、前記人工眼内レンズに前記眼内偽水晶体コンタクトレンズを固定するために、各ピンは、前記第1の光学レンズの上に載置されるか、それを突き刺すように構成される、システム。

【請求項12】

前記眼内偽水晶体コンタクトレンズの前記第2の触覚部は、前記人工眼内レンズの前記第1の触覚部よりも、小さい、又は短い、請求項11に記載のシステム。

【請求項13】

前記第2の触覚部は、1つ又は複数のテクスチャ面を備える、請求項11に記載のシス

テム。

【請求項 1 4】

前記第 2 の触覚部は、1 つ又は複数の閉ループを備える、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記第 2 の触覚部は、1 つ又は複数の先細の突起を備える、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記人工眼内レンズに前記眼内偽水晶体コンタクトレンズを固定するために、前記第 2 の触覚部の各々は、前記人工眼内レンズの少なくとも 1 つの端部を捕捉するように構成されるリッジ部を備える、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

各リッジ部が、前記リッジ部から突出し、前記リッジ部から内向きに延びるリップ部を含む、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記眼内偽水晶体コンタクトレンズは、前記第 1 の光学レンズの側面から延在する突起をさらに備え、前記第 2 の触覚部は、前記突起内に取り付けられるか、部分的に埋め込まれる、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記眼内偽水晶体コンタクトレンズの光学中心が前記人工眼内レンズの光学中心に揃うように、前記第 2 の触覚部が、前記人工眼内レンズを捕捉するように構成される、請求項 1 1 に記載のシステム。

—